

委員意見と対応

No.	意見	回答
1	①資料-2の11ページの図では、現行の整備計画に位置づけられている箇所と、新たに追加された地区が分からない。	平成15年に策定した河川整備計画に位置づけられているのは、由良川本川の川北、私市、前田、戸田・観音寺、並松地区であり、新たな河川整備計画に追加で位置付けられる地区は支川土師川の高畑地区です。
	②堤防の高さは現行の整備計画から変えるのか。流下能力を増やすために掘削を行うということか。	堤防の高さ等は平成15年に策定した河川整備計画の考え方と踏襲することとしており、下流部の水防災対策、中流部の連続堤防ともに計画高水位（H.W.L.）に対応した高さを確保し、流下能力が不足する箇所は河道掘削等を行う予定としております。
	③[タイトル]（由良川水系河川整備整備計画（原案）への意見について） 災害情報サイト（例えば国土交通省の「川の防災情報」）へのアクセスについて、行政の防災部局の担当者ですから習熟していない例が少なくないと聞いています。 国、府県、流域自治体が連携して災害情報を共有するネットワークを構築しておくこととあわせて、それへのアクセスや運用・操作について「訓練・演習」を平時から行い、いざというときに備えておくことも重要だと思います（どの機関が主体となって行うかという問題はあります）。 いずれにせよ、以上の意味での「訓練・演習」も原案p.62にある「連携」に含まれているのかもしれませんが、どこかで明文化しておく必要がないでしょうか。	いただきましたご意見も踏まえまして、「由良川水系河川整備計画（案）【国管理区間】」におきましては、4.4.4①に「由良川では無堤区間が多く残されており、下流部では住家を輪中堤や宅地嵩上げにより防御する水防災対策を実施していることから、避難計画、災害時情報の提供、土地利用誘導等も含めた被害の最小化を図るための総合的な防災対策を推進する必要があります。このため、自助、共助、公助におけるそれぞれの役割を認識しつつ、「由良川洪水予報連絡会」、「由良川下流部緊急水防災対策協議会」等を通じて、日頃から 防災訓練や災害対応演習を行うなど 様々な関係団体との連携を継続して実施する。」と記載させていただきます。
2	①大江町の職員時代の経験で、流速や水位の上昇は洪水により異なっており、近年の増水の早さは以前とは比べものにならないくらい早くなっていると感じている。 由良川下流部の未整備地区の方から、新たな河川整備計画に関する内容について、不安に思われているということを知った。 上下流のバランス、対岸とのバランスに配慮して、対岸の堤防整備などによる他地区への被害の助長が無いように配慮しながら整備を進めて欲しい。	平成15年に策定した「由良川水系河川整備計画【直轄管理区間】」におきましては、昭和57年台風10号規模の洪水に対して浸水する恐れのある住家がある地区を対象に対策を実施することとしておりましたため、昭和57年台風10号規模の洪水に対して浸水する恐れのない相対的に治水安全度の高い地区は対策対象地区に位置付けられておりませんでした。 現在の由良川下流部での整備の進捗状況等を踏まえまして、由良川のさらなる治水安全度向上を目指して検討を進めております「由良川水系河川整備計画（案）【国管理区間】」におきましては、計画高水位以下の家屋が存在する全地区に築堤等を実施することとしており、その結果として昭和34年伊勢湾台風規模の降雨により発生する恐れがある洪水に対して浸水被害の防止又は軽減を図ることが可能となります。 新たに河川整備計画に位置づけられた由良川下流部における対策の実施時期等につきましては、現時点では未定となっておりますので、河川整備計画決定後に関係機関で構成する由良川下流部緊急水防災対策協議会において避難等も含めて具体的な進め方を協議し事業を実施することとしておりますが、1日も早く全地区の対策が完了できるよう努めてまいります。
	②緊急避難道路の確保が非常に重要である。地区の孤立を解消しないと住民の不安は解消されないのではないか。道路の嵩上げをしてもらわないと解消は難しい。平成16年洪水のときは道路が浸水したため、自衛隊でさえ一定時間、進入できなかった。	
	③同一自治会内で整備の年次が異なるとコミュニティの崩壊につながる可能性がある。そういったことにも十分配慮して整備を進めて欲しい。	
	④平成15年に策定された整備計画は当初30年間の計画であったが、平成16年洪水を受けて、下流部は緊急水防災対策として10年間で急速に整備を進めてもらっている。新しい整備計画も整備期間が30年とのことだが、これが例えば20年にならないか等の意見も地元から聞いている。未整備地区を早く整備するようなことは考えられないのか。	

青字：原案にも記載していたが、意見を踏まえて案にも記載した内容。
赤字：原案には記載していなかったが、意見を踏まえて案に記載した内容。

委員意見と対応

No.	意見	回答
3	①由良川の河口では、平成16年洪水のときは増水が非常に早かった。また、小さな支川の流域が浸水する等もあり、これまで浸水が無かったようなところでも浸水が生じた。河口に住んでいる住民の安全にも十分配慮した整備計画として欲しい。	由良川では下流部・中流部ともに無堤区間が多く存在しており、まずは由良川本川の氾濫に対して家屋浸水被害の軽減を図る築堤等を最優先で実施する必要があります。 河川整備の進捗に伴い本川が氾濫する洪水被害（外水被害）は低減されますが、支川からの自然排水が困難となる場合には内水氾濫による浸水等の恐れがあります。災害発生時の対応や工事の実施にあたりましては、支川管理者や各地方公共団体等との適切な連携・調整が必要となることから、いただきましたご意見も踏まえまして、「由良川水系河川整備計画（案）【国管理区間】」におきましても、4.1.3に「内水被害の軽減を図るため、浸水区域の周知や水位情報発信等のソフト対策を関係機関と連携して実施するとともに、内水被害が発生した場合には、排水ポンプ車の活用により自治体を実施する内水排除を支援する等、関係機関と連携した円滑かつ迅速な内水被害の軽減対策を実施する。また、築堤施工に伴う支川改修や内水処理については、関係機関と適切に連携・調整を行う。」と記載させていただいております。
	②由良地区に輪中堤が出来ると由良ヶ岳から流れる川の水が吐けなくなることが想定される。由良ヶ岳からの水量等を観測し、その上で整備してもらいたい。内水処理が課題となる。	
	③輪中堤の整備を考えられているようだが、河口からの景観、眺めも視野に入れた検討をお願いしたい。	新たに河川整備計画に位置づけられた地区における対策の詳細な構造等につきましては、現時点では未定となっておりますので、河川整備計画決定後に、より具体的な調査・設計等を順次行うこととしております。 また、対策の実施に際しましては、事前に地元住民の皆様等を対象に具体的な対策内容の説明等を行うこととしております。
	④由良・石浦地区の施策は「輪中堤+宅地嵩上げ」となっているが、宅地嵩上げは輪中堤内で行うのか、それとも鉄道橋より上流で行うのか？	輪中堤内の家をさらに嵩上げすることは行いません。鉄道橋梁よりも上流側に低い家屋がありますが、輪中堤で囲むことができないため、宅地嵩上げにより対策を行う予定です。
4	平成16年洪水以降、大変なことになるということがわかり、町中でも防災訓練への意識が高くなっている。由良川が大好きで流れに癒されていたが、癒しだけではなく、恐れもあり、大変なことがいろいろあり、苦労が多いことがよく分かった。日々色々なことに注意を向けていかないといけないと思った。	いただきましたご意見も踏まえまして、住民の皆様の防災意識の啓発活動に今後も取り組んでまいります。
5	①現行の整備計画よりも環境対策について、詳細に、現実的に書かれていると感じた。環境の保全についてもそうだが、空間利用に関する対策についても記載されていることを着実に実施して欲しい。由良川は空間利用面の可能性が高いと考えており、整備計画に記載されているような取り組みを実施してもらえると価値が上がると思う。	いただきましたご意見も踏まえまして、「由良川水系河川整備計画（案）【国管理区間】」に記載されている環境保全対策や河川空間の適正な利用が着実に実現されるよう努めてまいります。
	②水害体験等を伝えることも環境学習の対象に含めて欲しい。水害の体験によって覚えていることがあり、安全になることで若い人たちが忘れてしまうことがある。歴史が古いので、土地が持っている水害の記憶が伝えられていたり、歴史的な構造物として残されていたりする等、いろいろなことが考えられるので、出前講座等の機会に学校や地域の人に伝えて行って欲しい。ハード対策だけでは想定以上があり得るので、災害時にどのような行動をすればよいかを自分で判断できるようにするために、災害体験等を伝えて言って欲しい。	いただきましたご意見も踏まえまして、「由良川水系河川整備計画（案）【国管理区間】」におきましても、4.4.4③に「福知山市治水記念館等における防災情報提供への支援や防災に関する出前講座等を実施し、防災意識の啓発を図る」と記載させていただいております。

青字：原案にも記載していたが、意見を踏まえて案にも記載した内容。
赤字：原案には記載していなかったが、意見を踏まえて案に記載した内容。

委員意見と対応

No.	意見	回答
6	<p>①整備期間は30年もの長期にわたり、整備区間も細切れになっている。整備優先順位はどのような考え方で決めるのか。</p> <p>②堤防は壊れるものであり、ある程度氾濫を遅らせてその間に逃げてもらおうのが堤防の考え方であると聞いたことがあるが、堤防の強さは例えば20年、30年前と比べて今のほうが強くなっているのか。</p>	<p>昭和20年頃から本格的な改修に着手しており、当時は福知山市街地や綾部市街地等の資産の集中している地区から整備を進めてまいりました。下流部につきましては河道掘削を実施していましたが、河道掘削につきましては一連の区間を整備しないと効果が出ないということもあり、基本的に下流側から事業を進めてまいりました。現在実施しております由良川下流部緊急水防災対策の整備順序につきましては、浸水深の深い地区、対象家屋数、事業の効率性等を踏まえて整備を進めております。</p> <p>新たに河川整備計画に位置づけられた由良川下流部における対策の実施時期等につきましては、現時点では未定となっておりますので、河川整備計画決定後に関係機関で構成する由良川下流部緊急水防災対策協議会において具体的な進め方を協議し事業を実施することとしております。</p> <p>また、中流部の整備は、下流部の整備の進捗状況を踏まえて、上下流バランスを考慮しながら実施することとしております。</p> <p>堤防は延長が長い構造物であるため、経済性、材料の取得しやすさ、地盤とのなじみやすさ等から土でつくることを原則としております。このため、ある程度以上水位が上昇したり、高い水位が長時間続いたりした場合には壊れる恐れがあります。また、浸透に対して十分な強度を持っていない場合もあるので、堤防の質の調査をした上で、必要な対策を実施していく予定としております。</p>
7	<p>綾部市の誇れる川由良川、美しく母なる由良川と云って親しみ共に暮らす川ですが雨量が上がると豹変し生活圏をも脅かす。命と河川の美しい風景は計れないが綾部の原風景を大切にしながら河川整備計画をたててほしい。河原は市民の憩いの場所作りなりいつも声が聞える所であってほしい。</p>	<p>いただきましたご意見も踏まえまして、「由良川水系河川整備計画（案）【国管理区間】」におきましても、4.4.5に「自然豊かな由良川の河川空間を守り、将来に残すよう維持に努めるとともに、スポーツやレクリエーション活動、水と緑のオープンスペースとしての河川利用、街づくりと一体となった河川整備などの多様な要請に応じられるよう、これらの相互の調整を図りつつ河川空間の適正な利用が図られるよう管理を実施する。」と記載させていただいております。</p>